

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和3年7月31日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 宇治市宇治琵琶33		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 宇治市 市長 松村 淳子					
主たる業種	行政	細分類番号	9	8	2	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	令和元年度を基準とし、令和5年度までに温室効果ガス排出量を3.3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	市長を統括責任者とする環境管理事務局が中心となり地球温暖化対策を推進する。各部署等においては所属長及び環境推進員が中心となって地球温暖化対策等に繋がる取組みを進める。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	14,622.4 トン	13,809.3 トン			-5.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	14,404.0 トン	13,809.3 トン			-4.1 パーセント	
実績に対する自己評価		コロナによる外部施設等の一定期間の閉鎖により電力使用が抑制された。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	オフィス等	事業活動に伴う排出の量 (職員数)	10.28	9.70			-5.64 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		一時的に出勤する職員数の抑制が行われていたため、実際の数値としてはそれほどの減少とはなっていないと考えられる。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		90.0 パーセント	86.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	施設改修時の高効率機器の導入及び街灯のLED化。					
	(3)年度						
	(4)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関での出勤の推奨。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自主的な取組みとしているため集計なし。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	緑のカーテン事業、地域での環境講演会、小学生を対象とした環境講演会、宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議による活動、環境啓発のためのイベントの開催、市民向けの電気自動車の無料充電スポットの設置。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。